広報
5
2010 MAY
なみえ

2 協働のまちづくり
4 21年度下期財政状況・浄化槽の上手な使い方
6 公共交通協議会・福祉のこころガイド
8 子育て応援します・広報サロン
10 まちの話題
12 国際交流生募集・ホストファミリー・環境衛生監視員
14 年金Q&A・税のおはなし・みんなの図書館
16 情報びっくあっぷ

一緒に協働のまちづくりについて考えてみませんか？

４月から「第４次浪江町長期総合計画後期基本計画」※に基づいたまちづくりがスタートしました。
計画では、これからのまちづくりの手法として、「協働のまちづくり」を掲げています。
これから具体的な協働のまちづくりのすすめ方を、一緒に考えていきませんか。

※第４次浪江町長期総合計画後期基本計画は、概要版をご覧ください。

協働のまちづくりのイメージ

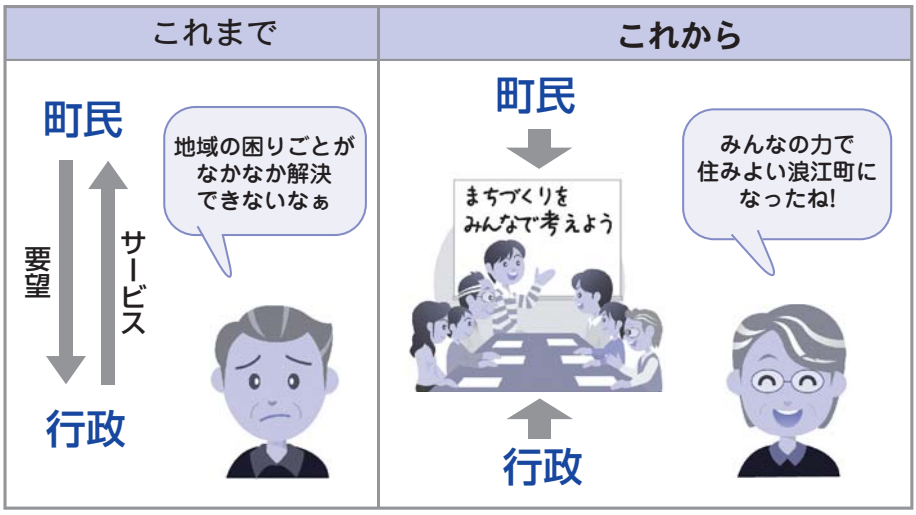

協働のまちづくりって何だろう？

町民・企業・行政などが、同じ目的のために協力してそれぞれの得意分野で力を発揮しながらまちづくりに取り組むことです。

- 協働っていっても具体的にどうすればいいの？
- 本当にわたしたちの暮らしが良くなるの？
- まちづくりにわたしたちはどのように関われるのかな？

こんな疑問や今後のまちづくりをみんなで話し合うのが「浪江町協働のまちづくり検討委員会」です。

協働のまちづくり検討委員会（仮称）委員を募集します

【浪江町協働のまちづくり検討委員会の概要】

▶委　　員　公募による町民20名、役場職員10名　計30名（予定）
▶任　　期　平成23年3月31日まで
▶開 催 日　第1回目　平日昼間の開催
　　第2回目以降は協議の上開催
▶開催頻度　毎月1回程度を予定
※なお、委員の方はボランティアでの参加をお願いします。

【公募要領】

▶公募人数　20名
▶応募要件　町内に居住または在勤する方
▶応募方法　応募申込書を企画調整課まちづくり係まで持参または郵送してください。応募申込書は企画調整課窓口にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。
▶公募期間　5月6日(木)～31日(月)
※郵送の場合は、5月31日(月)の消印があるものまで有効
▶選考方法　応募者が公募枠を超えた場合は、抽選等により選考します。

申・問 〒979－1592　浪江町大字幾世橋字六反田7－2　企画調整課まちづくり係
TEL 34－0240　e kikaku@town.namie.lg.jp

町民協働のまちづくり支援事業補助金

町では、幅広い分野で町民と行政の「協働によるまちづくり」の実現を図り、町民が主役となるまちづくりを推進するため、町民の皆さんが自主的に行う事業・活動を対象に、予算の範囲内で補助金を交付します。

問・申 企画調整課 まちづくり係
TEL 34−0246

補助金交付までの流れ

①補助金要望書提出
↓
②審査会の審査・決定通知
↓
③補助金申請
↓
④交付決定通知
↓
⑤事業実施
↓
⑥事業完了報告
↓
⑦補助金交付額の確定通知
↓
⑧補助金請求
↓
⑨補助金交付

◆補助対象団体
（次のすべてに該当する団体）
- 10人以上の構成員を有し、町内に活動拠点を有すること
- 定款や規約、会則などを有すること
- 政治活動・宗教活動・営利目的としない団体であること

◆補助対象事業
1団体1事業とし、年度内に事業が完了するもので、次に該当する事業
- ＊町民協働を進めていくために必要と認められる事業（町民協働事業）
- ＊まちづくりに必要と認める事業（まちづくり事業）
- ＊行政に代わって実施されていると認める事業（公共的事業）
- ＊そのほか町長が必要と認める事業

〈事業対象の例〉
- 新たな企画による地域のイベント
- 世代間交流事業
- 環境美化活動
- 個性ある地域づくりのための調査、研究など
- そのほかまちづくりに関する事業

◆事業実施期間
22年7月1日～23年3月31日

◆補助金の額など
- 補助金対象事業費の3分の2以内（限度額20万円）

ただし、国・県・町などからほかの補助金を受けている場合は、補助対象になりません。

◆対象外経費
補助対象となる事業でも、次の経費は補助対象外となります。
- 団体の恒常的な運営維持管理経費
- 団体構成員に対する人件費、飲食費、謝礼、旅費など
- ほかの団体に対する補助金、助成金など
- 物品販売などに係る経費
- そのほか補助することが適当でないと認められる経費

◆募集期間
5月6日(木)～6月4日(金)

◆応募方法
補助金交付要望書に必要事項を記入の上、添付書類とともに提出してください。

要望書は企画調整課窓口にあります。

＊町ホームページからもダウンロードできます。

◆補助事業の審査および採択
募集期間内に提出された要望書は、審査会で書類審査を行い、補助事業採択の可否を決定します。

※要望事業が対象とならない場合もあります。

補助金を活用して21年度はこんな事業がありました

小野田行政区
地域の方50名が参加し、小野田地区の大和田花壇と聖沢花壇の整備を実施しました。

大和田花壇には、前列に笠桜、後列にラベンダーとサルビアを植えました。また、聖沢花壇は土壌改良を行いました。

町の面積は、223.10㎢です。

財政状況をお知らせします

21年度下半期

平成21年度下半期の主な補正予算の内容としては、地域スポーツセンター建設事業費16億円、地域情報通信基盤整備事業費5億9,022万円、安全安心な学校づくり交付金事業費2億8,565万3千円、などとなっています。各費目ごとの最終予算額は以下のとおりです。

一般会計補正予算

歳入

区分	9月末予算額	3月までの補正額	予算総額
1.町税	17億7,034万5千円	1億587万4千円	18億7,621万9千円
2.地方譲与税	1億5,200万1千円	0円	1億5,200万1千円
3.利子割交付金	900万円	0円	900万円
4.配当割交付金	300万円	0円	300万円
5.株式等譲渡所得割交付金	100万円	0円	100万円
6.地方消費税交付金	1億8,300万円	0円	1億8,300万円
7.特別地方消費税交付金	1千円	0円	1千円
8.自動車取得税交付金	4,700万1千円	0円	4,700万1千円
9.地方特例交付金	2,679万円	0円	2,679万円
10.地方交付税	24億2,349万5千円	0円	24億2,349万5千円
11.交通安全対策特別交付金	200万円	0円	200万円
12.分担金および負担金	7,107万5千円	▲ 10万7千円	7,096万8千円
13.使用料および手数料	8,134万7千円	▲ 23万3千円	8,111万4千円
14.国庫支出金	4億5,616万9千円	24億1,268万6千円	28億6,885万5千円
15.県支出金	6億7,937万2千円	2,877万6千円	7億814万8千円
16.財産収入	2,031万1千円	358万円	2,389万1千円
17.寄附金	124万円	0円	124万円
18.繰入金	3億6,483万9千円	▲ 56万5千円	3億6,427万4千円
19.繰越金	2億9,104万円	0円	2億9,104万円
20.諸収入	2億9,958万5千円	▲ 1億667万円	1億9,291万5千円
21.町債	6億3,423万7千円	▲ 480万8千円	6億2,942万9千円
歳入合計	75億1,684万8千円	24億3,853万3千円	99億5,538万1千円

歳出

区分	9月末予算額	3月までの補正額	予算総額
1.議会費	1億2,086万5千円	▲ 367万3千円	1億1,719万2千円
2.総務費	11億5,989万6千円	5億7,684万9千円	17億3,674万5千円
3.民生費	17億7,582万円	2,842万9千円	18億424万9千円
4.衛生費	5億50万6千円	2,429万8千円	5億2,480万4千円
5.労働費	4,873万3千円	481万円	5,354万3千円
6.農林水産業費	7億847万円	▲ 3,653万8千円	6億7,193万2千円
7.商工費	1億6,631万7千円	1,202万8千円	1億7,834万5千円
8.土木費	9億9,185万4千円	▲ 7,898万6千円	9億1,286万8千円
9.消防費	3億9,992万円	1,563万4千円	4億1,555万4千円
10.教育費	8億4,370万円	18億6,632万6千円	27億1,002万6千円
11.災害復旧費	365万4千円	1,329万6千円	1,695万円
12.公債費	7億6,795万1千円	▲ 423万8千円	7億6,371万3千円
13.諸支出金	1千円	0円	1千円
14.予備費	2,916万1千円	2,029万8千円	4,945万9千円
歳出合計	75億1,684万8千円	24億3,853万3千円	99億5,538万1千円

水道事業会計補正予算

区分		9月末予算額	3月までの補正額	最終予算額
収益的	収入	3億3,594万5千円	201万6千円	3億3,796万円
	支出	3億734万円	213万4千円	3億947万4千円
資本的	収入	4,814万2千円	1,367万2千円	6,181万4千円
	支出	3億287万4千円	▲ 4,000万円	2億6,287万4千円

＊収入額が支出額に対して不足する額は、内部留保資金で補てんします。

特別会計補正予算

区分	9月末予算額	3月までの補正額	予算総額
1.文化及びスポーツ振興育成事業	314万4千円	0円	314万4千円
2.国民健康保険事業	22億5,090万7千円	4,973万円	23億63万7千円
3.国民健康保険直営診療施設事業	1億2,265万9千円	264万円	1億2,529万9千円
4.老人保健事業	791万2千円	0円	791万2千円
5.公共下水道事業	11億7,560万8千円	32万5千円	11億7,593万3千円
6.工業団地造成事業	600万円	0円	600万円
7.農業集落排水事業	4,829万7千円	608万2千円	5,437万9千円
8.介護保険事業	13億9,781万9千円	6,610万9千円	14億6,392万8千円
9.後期高齢者医療事業	1億7,510万9千円	292万4千円	1億7,803万3千円
10.財産区管理事業	629万6千円	0円	629万6千円
合計	51億9,375万1千円	1億2,781万円	53億2,156万1千円

問 総務課財政管財係　TEL 34－0238

浄化槽の上手な使い方

〈使用上の注意事項〉

浄化槽は日常の管理が大切です。使用者は日常生活の中で次の点に注意してください。

1 トイレの洗浄水は、十分な量を流す。

2 便器の掃除には、微生物に影響するような薬剤を使用しない。

3 トイレットペーパー以外の異物を流さない。

4 浄化槽の電源は切らない。また、通機構や送風機の空気取り入れ口はふさがない。

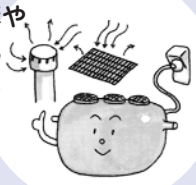

5 マンホールの上に物を置かず、ふたはいつもきちんと閉めておく。

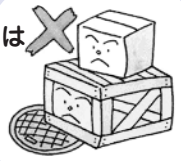

6 消毒剤は切らさず、常に消毒されるようにする。

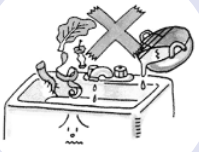

7 台所から、野菜くずやてんぷら油などは流さない。

浄化槽は微生物の働きを利用して汚水を処理する装置ですので、微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理を行うことが大切です。浄化槽の維持管理は、保守点検・清掃・法定検査に分かれますが、**浄化槽法でそれぞれ定期的に実施することが義務づけられています。**

保守点検は登録業者に

維持管理は、あらかじめ専門業者等と委託契約を結んでおけば、定期的に実施してもらえるので面倒なことはありません。

浄化槽の保守点検は、機械の点検・補修や消毒剤の補給などを行います。

●保守点検（年3回以上）

※合併、単独、処理方式により回数が異なりますので、詳しくは契約業者等へお問い合わせください。

清掃は許可業者に

浄化槽内にたまった汚泥などを抜き取る作業を清掃といいます。これは許可を受けた浄化槽清掃業者が行うことになっていますので、許可業者に委託してください。通常は浄化槽設置時に保守点検と同時に維持管理契約を結びます。

●清掃（年1回以上）

※全ばっ気方式の浄化槽は6カ月に1回以上

指定検査管理（福島県浄化槽協会）の定期検査を受けてください

浄化槽の使用開始後3～5カ月の間に①、その後は1年に1回②の法定検査を受けなければならないことが、浄化槽法で義務付けられています。

①法第7条検査
（浄化槽を新しく設置した場合の検査）

※補助金を利用した場合の町の検査とは別に行います。

②法第11条検査
（毎年1回保守点検業者が実施する水質測定）

11条検査は、通常の保守点検や清掃（汚泥のくみ取り等）が適正に実施されているかどうかを科学的指標をもって判定する検査です。保守点検業者に点検を委託していても、検査の目的が異なりますので、毎年1回11条検査を受けなければなりません。

問 上下水道課下水道係　TEL ３４－０２３１

たばこは、町内で買いましょう。1箱（20本）約66円が浪江町の収入になります。

浪江町地域公共交通会議委員募集

浪江町地域公共交通会議では、町内の公共交通機関（コスモス号など）の運行の総合的な見直しを行っています。
このたび、公共交通機関を利用されている方や公共交通機関に関心のある方からご意見をいただきたく、浪江町地域公共交通会議の委員を募集します。

【浪江町公共交通会議委員】

- **任期**　2年
- **会議開催日**　平日の午後に開催
- **委員報酬**　1回の会議につき4、000円
- **会議内容**　町内の公共交通機関についての調査検討ならびに実証運行などを行います。

※詳細や協議内容などは町ホームページでご覧いただけます。

【公募要領】

- **公募人数**　2名以内
- **公募要件**　次の条件をすべて満たす方
  ①浪江町内に居住または在勤する方
  ②平日に開催される会議に参加できる方
- **応募方法**　応募申込書を企画調整課まで持参または郵送してください。
  応募申込書は企画調整課窓口にあります。また町ホームページからもダウンロードできます。
  ※郵送の場合は、封筒余白に「浪江町地域公共交通会議委員公募」と朱書きしてください。
- **募集期間**　5月6日(木)～21日(金)
  ※郵送の場合は、5月21日(金)の消印のあるものまで受け付けます。
- **選考方法**　応募者数が公募枠を超えた場合は、抽選等により選考します。

申・問 〒979－1592
浪江町大字幾世橋字六反田7－2
浪江地域公共交通会議事務局
（企画調整課内）
TEL 34－0240
e kikaku@town.namie.lg.jp

福祉のこころガイド

申・問 福祉こども課　TEL 34－0227

知的障がい者相談判定会開催

福島県障がい者総合福祉センター主催の相談会を開催します。18歳以上の知的障がい者と思われる方を対象とした相談判定会です。

- **相談内容**
  ＊療育手帳の新規申請・程度確認
  ＊医療相談
  ＊その他の更生相談
- **申し込み方法**
  相談会出席希望の方は、事前に予約が必要です。福祉こども課福祉係までご連絡ください。

【平成22年度 知的障がい者相談判定会年間計画表】

	知的障がい者来所相談判定会		知的障がい者巡回相談判定会	
	日	場所	日	場　所
H22年4月	12・19・23	福島県障がい者総合福祉センター		
5月	10・17・24・31		27	双葉方部
6月	7・23・28		21	南相馬市
7月	5・16・26			
8月	11・30		23	相馬市
9月	6・13・17・27			
10月	1・6・18・22		25	相馬方部
11月	5・8・15・29		25	双葉方部
12月	1・10・20			
H23年1月	12・17・26・31		24	相馬市
2月	4・14・21・28			
3月	4・7			

※日時、開催場所は変更になる可能性がありますので必ず事前に福祉こども課福祉係までご連絡ください。

子ども手当

4月から子ども手当制度が始まりました。

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに、対象のお子さんを養育している方に支給するものです。

●支給対象者

中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子どもを養育している方

●支給額

子ども1人につき月額13、000円

●支払時期

毎年2月・6月・10月の年3回

現在、中学2年生・3年生を養育している方、児童手当のときに所得超過で支給されていなかった方は届出が必要になります（すでに児童手当を受給されている方は届出の必要はありません。）。

4月分からの子ども手当を受給するためには、9月30日までに申請する必要がありますので、ご注意ください。

問 福祉こども課子育て支援係 TEL 34－4593

＊子ども手当の寄附＊

子ども手当の全部または一部の支給を受けずに、子どもや子育て支援事業のために活かしてほしいという方は、町に寄附することができます。詳細はお問い合わせください。

身体障害者手帳における肝機能障害の認定

身体障害者福祉法の改正に伴い、平成22年4月1日から肝炎や肝硬変などを原因とする回復困難で重症の肝臓機能障害により、日常の生活に著しい制限がある方に身体障害者手帳が交付されます。

手帳の交付は、従来の申請と同じように、専門の医師に相談の上、福祉こども課福祉係に申請してください。

詳細や不明な点は、お問い合わせください。

申・問 福祉こども課福祉係 TEL 34－0227

オストメイト対応トイレを設置しました

直腸機能、ぼうこう機能障害などにより、人工肛門、人工ぼうこうを造設されている方（オストメイト）のトイレ設備を役場1階東側多目的トイレに設置しました。

問 福祉こども課福祉係 TEL 34－0227

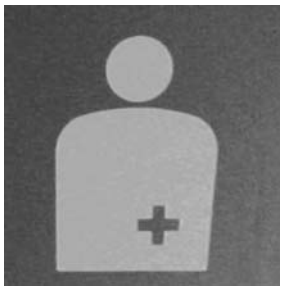

◀このマークが目印です。

▶トイレ入口

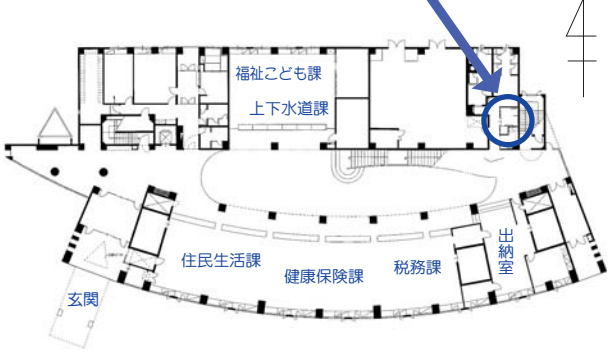

浪江町役場は、ISO14001を取得し、環境保護に努めています。

ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターは、子育てのできる方と手助けを必要とする方がそれぞれ会員になり、お互い信頼の上で子育ての援助を有料でサポートします。

現在、提供会員20名、依頼会員19名、両方会員3名です。

随時会員を募集しています。

こんなときにご利用できます

- 仕事で育児ができないとき
- 保育施設や習い事への送迎
- 急用・冠婚葬祭
- 美容院、その他お母さんのリフレッシュしたいとき

＊会員登録してあれば、いつでもご利用できます。

利用料金

曜　日	時　間	料　金（1時間あたり）
平　日	7:00～19:00	600円
	上記時間外	800円
土日祝日 年末年始	終日	800円

掃部関佳代子さん 愛美ちゃん

月に4～5回、2時間半程度預かってもらっています。子どもが「楽しかった。また行きたい。」と言って楽しみにしているので、いつも安心して預けることができます。これからも利用していきたいです。

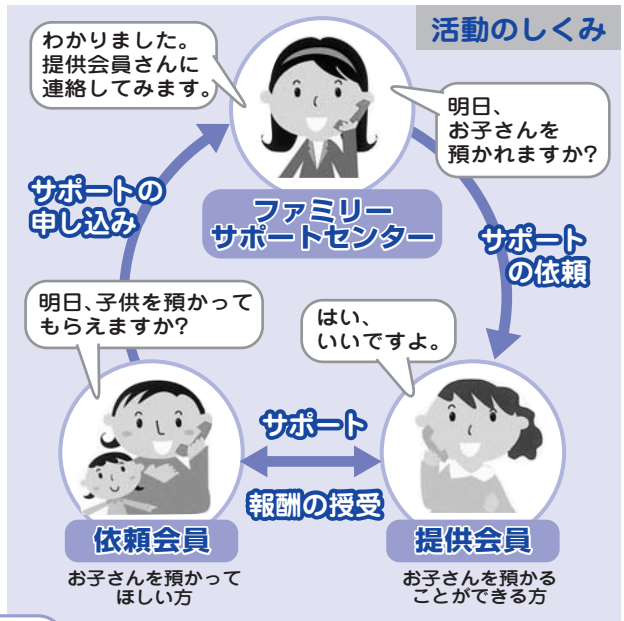

申・問 浪江町ファミリーサポートセンター
（ふれあいセンターなみえ 浪江町社会福祉協議会内）
TEL 24－0602　FAX 35－5555

子育てを応援します

子育ては、家庭を中心に行政、学校、地域など地域社会が一体となって支援し、安心して子どもを生み育てることのできる環境を整えていくことが大切です。

町には子育てを応援する支援制度がたくさんありますので、ご案内します。

子育て支援センター

町では、コスモス保育園内に「子育て支援センター」を設置しています。

センターでは、育児に関する相談や参加者同士の交流事業を行うほか、子育て支援のための活動をしています。

※参加料は親子1組月300円
（1人増えるごとに150円加算されます）

申・問 コスモス保育園　TEL 34－3657

子育てサロン

◆**対象児**　0歳から就学前のお子さんとその保護者
◆**日　時**　月～金曜日　午前8時30分～11時30分
午後1時～3時
◆**内　容**　おもちゃや絵本などを使い、自由に遊ぶことができます。

※育児教室、出前講座、のびのび広場があるときは、子育てサロンはお休みになります。

のびのび広場

◆**対象児**　0歳から就学前のお子さんとその保護者
◆**日　時**　毎月1回
◆**内　容**　毎月テーマにそって、おもちゃ作り・ミニミニ親子運動会・ミニ遠足など行っています。

※育児教室、出前講座、のびのび広場があるときは、子育てサロンはお休みになります。

ひよこクラブ

◆**対象児**　1歳未満のお子さんとその保護者
◆**日　時**　毎月第2火曜日　午前8時30分～11時30分

こあらクラブ

◆**対象児**　1歳のお子さんとその保護者
◆**日　時**　毎月第3火曜日　午前8時30分～11時30分

ぱんだクラブ

◆**対象児**　2歳以上のお子さんとその保護者
◆**日　時**　毎月第4火曜日　午後8時30分～11時30分

育児教室

◆**対象児**　0歳から就学前のお子さんとその保護者
◆**日　時**　毎月1回
◆**内　容**　ベビーカム噛むクッキング・食育・むし歯予防などの教室を行っています。

子育て相談

子育てで困っていることや悩んでいることは、何でも気軽にご相談ください。きっと心が軽くなります。

◆**日　時**　月～金曜日　午前8時30分～17時まで

※電話での相談も受け付けています。

一時保育（緊急保育）

保育園・幼稚園に入園していないお子さん（満1～6歳）で、一時的に家庭での保育等が困難になる場合にご利用ください。

◆**保育時間**　8時30分～17時

※ご利用の際は、前日までにお申し込みください。（要面接）

＊保育料　4時間　1,000円
8時間　2,000円
8時間以上　2,200円

広報サロン

町づくりは皆さんの声から始まります。
皆さんの声でつくる広報なみえに
皆さんもご参加ください。

大内　善一 さん
（権現堂）

気持ちを伝えることの大切さ

我が家には、喜怒哀楽４つの顔が前後左右に彫ってある置物があります。この置物は、私にとってお守りのような存在です。

悩んだときや困ったときこそ「はっ」と思いそれを眺めるようにしています。「自分は今、どういう顔になっているんだろう。」「眉間にしわを寄せたりして、難しい顔になっていたりしないかな。」「相手を不愉快にさせたりしていないかな。」なんて考えながら、自分の顔を思い出し確認作業を行い、表情表現を意識して人と接するように心がけるようになりました。

さて、「喜怒哀楽」という言葉を辞典で調べてみますと、文字そのままの解釈のほかに「さまざまな人間的感情」と書いてありました。特に日本人は、他の国の方に比べると感情表現が上手だとは言えません。顔の表情がその人の気持ちを伝えるための手段の一つだとすれば、逆に表情が乏しいと気持ちを読み取るのに苦労し、声をかけにくくなります。当然声をかけにくいということは、お互いの信頼関係を築きにくく、必要以上に気を使ったり、憶測で相手のことを理解しようとするようになります。感情を抑えることは、一見争いもなく無難なように思われがちですが、一歩間違えればその行為が大変な誤解を生んでしまうことになります。家庭内では、親子・夫婦・嫁姑・兄弟、外では職場関係・先生生徒間・友人など、身近なところでも多く見受けられるのではないでしょうか。

私も職業柄、普段から人とのコミュニケーションは避けては通れません。数多くの失敗も経験し、今もって楽しい会話、不愉快になる会話、さらには問題になるような発言などの線引きに苦慮し、悩んでいるところです。ただ、自分としては「うれしいときはうれしい」、相手の方から施しを受けたときは「ありがとう」と表情や言葉を使って気持ちを素直に表していきたいと思っています。

大家族から核家族が多い時代になり、会話が少なくなってきている時代だからこそ、心の中にストレスをためないよう、お互いに相談し合い、助け合い、励まし合える人間関係を築いていけたらと願っています。

我が家にある喜怒哀楽の置物は、まさしく自分の写し鏡となって教えてくれているのです。また、この原稿を書かせていただいたことによって、今の自分を振り返ることができてありがたく思います。

事件・事故は110番―３月の人身事故４件（17件）　＊（　）は１月からの累計です。

▲請戸小学校

入学おめでとう

4月6日、町内の各小学校で入学式が行われました。

新1年生は、真新しいピカピカのランドセルを背負い、お父さん、お母さんに手をひかれながら小学校の門をくぐりました。

▲浪江小学校

入学者数

浪江小	98名	浪江中	109名
幾世橋小	18名	浪江東中	55名
請戸小	11名	津島中	13名
大堀小	18名	計	177名
苅野小	24名		
津島小	11名		
計	180名		

賀寿の祝い

根本ヨシさん（末森）が、3月20日で満100歳を迎えました。

ヨシさんは、明治43年に浪江町に生まれ、結婚後8人のお子さんに恵まれました。長寿の秘訣は、歌うことだそうです。

当日は、賀寿と祝い金・会津漆器の木杯を受け取り、孫の近藤真由美さんが謝辞を述べられました。

まちの話題

皆さんの身の回りにある楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。

総務課行政係 ☎34−0235

請戸橋開通式

3月25日、県道広野小高線（浜街道）請戸橋の開通式が行われ、式典には地元関係者など多くの住民が集まりました。テープカット、くす玉割りに続き、3組の夫婦三代を先頭に渡り初めが行われ、請戸橋の完成を祝いました。

コスタリカへ

3月16日、青年海外協力隊の山田広美さん（加倉出身）が表敬訪問に役場を訪れました。

山田さんは3月23日から2年間、コスタリカで作業療法士として活動されます。「元気に楽しんで明るく活動してきたい。」とおっしゃっていました。

夜空に咲く大輪の花

4月10日、請戸川リバーライン桜まつりで花火大会が開催されました。今年は桜の開花が少し遅れまだつぼみでしたが、花火を見に訪れた大勢の観客でにぎわいました。

消防車両交付

3月26日、役場で消防車両交付式が行われ、第5分団第1部にポンプ自動車、第5分団第2部に救助資機材搭載型車両が配備されました。

福祉活動奨励賞

ふきのうとう楽しみ会（代表　小林公子さん）が、財団法人福島民友愛の事業団から福祉活動奨励賞を受賞し、3月15日、受賞報告に役場を訪れました。

同会は、「元気な高齢者を作ろう」とボランティア9人で地域のお年寄りと体操やゲーム、レクダンスなどの活動をしています。

防霜対策本部設置

4月12日、町では農作物の降霜被害を未然に防ぐため、防霜対策本部を設置しました。農業委員会、ＪＡふたばと連携し、霜注意報が発令されたときは、防災無線で町内全域に注意を喚起します。設置期間は、5月31日までです。

地域の安全守ります

4月2日、役場で地域安全パトロール隊委嘱状交付式が行われ、隊員14名に委嘱状が手渡されました。交付式に引き続き講習会が開かれ、双葉警察署浪江分庁舎刑事生活安全課三井警部補を講師に、効果的な活動方法や活動上の注意事項などを学びました。任期は2年間です。

浪江町地域安全パトロール隊

隊長　吉岡　健（樋渡）
副隊長　大和田眞人（権現堂）
隊員　青田　尚樹（加倉）
岡崎　初江（川添）
小野田哲夫（小野田）
後藤　弘之（藤橋）
佐々木庸太郎（権現堂）
佐藤　京子（川添）
澤田　明美（苅宿）
髙崎　幸子（川添）
髙田　秀光（室原）
蒔田　幹男（立野）
松本　健治（権現堂）
山田　光重（大堀）

交通安全は家庭から

4月10日、浪江町交通安全母の会総会が開催されました。

会員約30名が出席し、交通安全テント村や幼児交通安全教室など新年度の事業計画を採択しました。また、役員改選が行われ、新会長に橋本智子さん（大堀分会）が選任されました。

　火事・救急は 119 番―3 月の火災 0 件(9 件)、救急 62 件(181件)　＊(　)は 1 月からの累計です。

国際交流生募集

町民の皆さん、特に次代を担う青少年に国際理解・多文化共生の理解を深めていただくために、各種講座の受講や交流体験、現地（中国興化市）研修などの国際理解教育を行い、国際人としての人材育成を図ります。

1 募集人員

- 中学2～3年生15名程度
- 高等学校または高等専門学校1年生10名程度

＊町内在住で次の要件を満たす方

・国際交流に関心と意欲をもつ生徒
・英語による初歩的なコミュニケーション能力をもつ生徒
・中国に関する基本的な知識を有する生徒
・浪江町の代表としてふさわしい行動ができる生徒
・健康な生徒
・①国際理解講座・異文化交流体験②海外研修の両方に参加可能な生徒

注）高等学校または高等専門学校生は、本事業参加の際に学校で欠席扱いになる場合がありますのでご注意ください。

2 応募方法

参加申込書および「私の国際交流」と題する作文（400字詰め原稿用紙2枚程度）を各中学校または教育総務課に提出してください。

3 提出期限

5月21日(金)

4 面接日

後日連絡します

お問い合わせ

団員選考に関して
教育総務課学校教育係
TEL 34－0252

その他
生涯学習課社会教育係
TEL 34－2444

①国際理解講座・異文化交流体験

海外から来町する青少年訪問団との交流会に参加するほか、町内および県内の国際理解講座などに参加し、国際交流・多文化への理解を深めます。

内容		開催予定時期
国際理解講座	中国文化	9月
	ハロウィン	10月
	クリスマス	12月
	旧正月餃子教室	1月
	オーストラリア文化	2月
多文化共生講座		8月
地球体験キャラバン		8月
異文化交流体験（興化市青少年訪問団との交流）		7月8日（木）歓迎会 10日（土）交流会 11日（日）交流会･送別会

※内容は変更になる場合があります。

▼21年度餃子教室

②海外研修

友好都市　中国興化市の青少年と交流を深めるとともに、興化市との友好交流関係の促進を図ります。また、著しい経済発展を遂げる上海などを見学します。

1 期　間　10月24日(日)～28日(木)　4泊5日

2 主な訪問先

- 興化市（友好都市）…興化市内の中学生との交流など
- 上　海…上海万博などの参観

3 経　費　13万2千円（内、個人負担6万6千円）

4 日　程

10月 24日 無錫（泊）	役場集合 →（バス）福島空港 →（東方航空 MU-782便）上海 →（リニアモーターカー）龍陽路駅 → 無錫
25日 興化市（泊）	無錫 → 興化市　表敬訪問・歓迎会など
26日 興化市（泊）	現地学校で交流・送別会など
27日 上海（泊）	興化市 → 上海　上海万博・市内参観
28日	上海 →（東方航空 MU-781便）福島空港 → 浪江

※内容は変更になる場合があります。

中国興化市青少年友好訪問団員
ホストファミリー
募　集

申・問 浪江町国際交流協会
（ふれあいセンターなみえ内　生涯学習課社会教育係）
TEL 34－2444　FAX 35－5885
e syogai@town.namie.lg.jp

7月8日(木)から12日(月)までの5日間、友好都市中国興化市から青少年友好訪問団が浪江町を訪れます。滞在中、2日間はホームステイを予定しています。

ホームステイは、興化市学生団員が一般家庭にホームステイすることで、日本の家庭、日本文化などに触れ相互交流を深めることを目的としています。

ホームステイに関心のあるご家庭、国際交流を希望するご家庭は、申込書にご記入の上お申し込みください。

申し込み期限　**5月14日(金)**

申し込み先　**浪江町国際交流協会**
（ふれあいセンターなみえ内
生涯学習課社会教育係）

【滞在予定表】

7　月	内　　容	宿泊先
8日（木）	来町、ホストファミリーとの対面式、歓迎会	いこいの村なみえ
9日（金）	町内中学校で交流授業	ホームステイ家庭
10日（土）	町内外施設見学、町内学生との交流会	ホームステイ家庭
11日（日）	町外施設見学と町内学生との交流会、送別会	いこいの村なみえ
12日（月）	東京へ	東　京　都　内
13日（火）	帰国	

- 今回の受け入れは、ボランティアとして無料での受け入れとなりますのでご注意ください。
- 詳細は、ホストファミリー決定後ご連絡します。
- 申込書は、生涯学習課または企画調整課にあります。町ホームページからもダウンロードできます。

環境衛生監視員を委嘱

4月1日、環境衛生監視員10名に委嘱状が手渡されました。これから2年間、町内の環境保全や不法投棄に対して監視を行います。ご協力をお願いします。

【監視の流れ】
1　担当地区の監視を行う
2　町へ報告
＊町では報告を受け、回収や警察への通報を行います。

町民の皆さまもご協力ください

【不法投棄を目撃したら】
投棄の日時、場所、状況（投棄物・量）、投棄者の情報をお知らせください。

【土地の管理には注意】
土地を所有されている方は、侵入防止対策や定期的な監視をお願いします。

（後列左から）
山崎　時雄・神長倉隆重・木幡　典幸・安齋　政夫・藤野多喜男
（前列左から）
佐藤　勝利・三瓶専次郎・鴫原　利雄・竹石　初男・小山　公明

問 住民生活課生活環境係　TEL 34－0228

今月のチャイム放送は、♪朝は「エーデルワイス」♪夜は「夕焼け小焼け」です。

年金 Q&A

健康保険課国保年金係
TEL 34−0225

退職（失業）による特例免除制度

厚生年金に加入していた方が、20歳以上60歳未満で退職（失業）すると、役場で国民年金第1号被保険者になるための手続きを行い保険料を納めることになります。また、免除申請する年度、またはその前年度に退職（失業）した方は、特例免除制度が利用できます。この特例免除では、通常は審査の対象となるご本人の所得の状況を除外して審査が行われます。ただし、配偶者、世帯主に一定の所得があるときは免除がうけられないことがあります。

●手続きに必要なもの

①国民年金保険料免除申請書
（役場にあります。）
②年金手帳
③印鑑
④失業していることが確認できる公的機関の証明書の写し
（雇用保険受給資格者証、離職票など）

●免除制度を利用すると次のようになります

①老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年に算入されます。
②老齢基礎年金の2分の1の年金額が保障されます。
③障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

●配偶者の方

厚生年金加入者の20歳以上60歳未満の被扶養配偶者の方は、配偶者の退職（失業）で国民年金の種別が第3号被保険者から第1号被保険者に変わり、保険料の納付義務が生じます。

この場合、配偶者の方が特例免除に該当すれば、免除申請をすることによって免除が認められます。なお、免除された期間は、10年以内に「追納」をして、老齢基礎年金の年金額を増やすこともできます。免除制度と追納制度の詳細は年金事務所にお問い合わせください。

◆お問い合わせは　日本年金機構平年金事務所　TEL 0246−23−5611

税のおはなし

納め忘れはありませんか

21年度の町税に納め忘れはありませんか。
納め忘れがある方には、催告書などで通知をしています。
納付書を紛失してしまったなど、お気軽に税務課納税係にご連絡ください。

納め忘れのないよう口座振替をご利用ください

問 税務課納税係　TEL 34−0223

《2・3月の状況》

納税相談	25件
債権差押え	101件

《日程表》22年度は次のとおり納税相談を行いますのでご利用ください。

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
夜間	13(木)	10(木)	8(木)	12(木)	9(木)	14(木)	11(木)	9(木)	13(木)	10(木)	10(木)
休日	23(日)	27(日)	25(日)	22(日)	26(日)	24(日)	28(日)	26(日)	23(日)	27(日)	27(日)

夜間：通常業務時間〜19:30　　休日：9:00〜16:00

みんなの図書館

5月の休館日

3日(祝)　4日(祝)　5日(祝)　10日(月)　16日(日)
17日(月)　24日(月)　28日(金)　31日(月)

6月の休館日

7日(月)　14日(月)　20日(日)　21日(月)　28日(月)
30日(水)

浪江町図書館 ☎34－5024
FAX 34－5710
開館時間　9：30～18：00
ＵＲＬ　http://www.town.namie.fukushima.jp
E-mail　tosyo@town.namie.lg.jp

今月のおススメ

『記憶の海』
松田奈月　著　文学書

事故の後遺症で３分間の記憶しかもてなくなった広田学は、記憶のメカニズムを解明する研究に被験者として参加し続ける。彼だけが知らない。すぐ傍らで、恋人の小野里美が助手を務めていることを…。

読んでみませんか

町のホームページでも、他の新着本をご案内しています。

文　学

自白　乃南アサ／著(文芸春秋)
記憶の海　松田奈月／著（講談社）
冥談　京極夏彦／著（メディアファクトリー）
コトリトマラズ　栗田有起／著（集英社）
ガラスの巨塔　今井　彰／著(幻冬社)

一般書

姑の言い分嫁の言い分　今井美沙子／著(作品社)
キレる子と叱りすぎる親　石川憲彦／著(創成社)
赤ちゃんとママのベビーサイン　吉中みちる／著(主婦の友社)
三秒の感謝　曽根綾子／著（海竜社）
パパ、ママ、あいしてる　ブルック・デザリック／著（早川書房）

児童書

へんてこりんでステキなあいつ　那須正幹／著(角川学芸出版)
ちょうちん屋のままッ子　斎藤隆介　作(論理)
さがしてみよう！マークのえほん　ぼこうぼう　え(学研教育出版)
すいぞく館　さかなクン　作（小学館）
新13歳のハローワーク　村上　龍／著(幻冬社)

絵　本（お子さんへの読み聞かせにどうぞ！）

パオちゃんのかいすいよく　なかがわ　みちこ　さく・え(PHP研究所)
ともだちごっこ　内田麟太郎　作（偕成社）
うさこちゃんおばけになる　ディック・ブルーナ　ぶん　え(福音館書店)
べべべんべんとう　さいとう　しのぶ　作　絵(教育劇画)
てのひら　瀧村有子　作(PHP研究所)

えほんのへや

＊えほんのよみきかせ　あ・の・ね＊

★日時　５月１日(土)・15日(土)
午前11時～
★場所　えほんの部屋

＊お知らせ＊

「たんけんしたいな　本の森」

４月23日(金)から５月12日(水)の期間は「こども読書週間」です。こどもたちにもっと本を読む場所をとの願いから、1959年(昭和34年)に誕生しました。

小さいときから本を読む楽しさを知っていることは、こどもが大きくなるためにとても大切なことです。

この機会に、図書館に足を運んでみてはいかがでしょうか。

善意をありがとう

浪江ロータリークラブ(会長　佐藤　章さん)から「町の教育資金に役立ててほしい」と20万円を寄附いただきました。

町では、図書館の図書購入資金として使わせていただくこととしました。図書館内に「浪江ロータリークラブ文庫（仮）」コーナーを設け、購入した図書を閲覧できるようにします。たくさんのご利用お待ちしています。

情報ぴっくあっぷ

問 問合せ
申 申込み
TEL 電話
FAX ファックス
e メールアドレス
URL ホームページアドレス
00 フリーダイヤル

福島さわやか行政相談キャンペーン

5月1日～31日は「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。

行政相談員は、いつでも自宅で相談に応じていますが、次の日程で特設相談所を開設します。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

▽日時 5月18日(火) 9時～15時

▽場所 役場1階第一行政相談室

＊浪江町の行政相談員

武田善衛さん

松本トミ子さん

申・問 総務課行政係 TEL 34－0235

法を守るあなたが法に守られる

5月3日は憲法記念日です。

この記念日は、昭和22年5月3日の日本国憲法の施行を記念し、「法」の役割の理解を深めるために制定されたもので、5月1日から7日までを憲法週間として、無料法律相談会を開催します。

▽日時 5月7日(金) 10時～15時

▽場所 福島地方・家庭裁判所いわき支部構内

浪江町地域情報通信基盤整備事業

（いわき市平字八幡小路41） TEL 0246－22－1320

町では、インターネットなどを利用するブロードバンドと地上デジタル放送が受信できない地域（難視対策）のため、光ファイバーを整備する予定です。

22年3月に行われたプロポーザル選定委員会の報告を受け、NTT（東日本電信電話）福島支店と実施設計の契約をしました。本年7月ごろに工事を発注する予定で、23年4月ごろの利用開始を目指しています。

本事業で、全町民がNTT東日本の提供する定額制の高速インターネット接続を利用できる環境が整います。また、地デジの難視世帯（5月に調査予定）も、本事業で電波が届くようになります。ただし、難視世帯でも近くに共同アンテナなどの共聴施設がある場合は対象となりません。

不明な点はお問い合わせください。

問 企画調整課企画経営係 TEL 34－0241

¥ 今月の納めもの

固定資産税……1期
国民年金……5月分
上下水道使用料……5月分

便利な口座振替をご利用ください。

納期限内に忘れずに納入しましょう。

休日診療のお医者さん

5月2日(日)	石田医院	☎33－2013(双葉)
3日(祝)	耳鼻咽喉科ふたばクリニック	☎33－1133(双葉)
4日(祝)	松本耳鼻咽喉科医院	☎34－1187(浪江)
5日(祝)	手塚クリニック	☎24－0088(浪江)
9日(日)	佐川外科麻酔科医院	☎34－4005(浪江)
16日(日)	今村クリニック	☎24－0024(浪江)
23日(日)	酒井クリニック	☎23－0075(双葉)
30日(日)	賛天堂渡部医院	☎34－2601(浪江)
6月6日(日)	志賀医院	☎34－2771(浪江)

休日歯科診療当番医

5月2日(日)	こわた歯科医院	☎35－5522(浪江)
3日(祝)	新妻歯科医院	☎32－7856(大熊)
4日(祝)	豊嶋歯科医院	☎35－3040(浪江)
5日(祝)	さくら歯科医院	☎23－6479(富岡)
9日(日)	穴田歯科医院	☎22－3522(富岡)
16日(日)	新妻歯科医院	☎27－4020(広野)
23日(日)	とみざわ歯科	☎33－4929(双葉)
30日(日)	佐山歯科医院	☎32－5578(大熊)
6月6日(日)	山形歯科	☎34－4315(浪江)

水道修理当番店

＊水道修理には、お客さまに自己負担の費用がかかります。まずは、日頃利用されている水道店へ連絡してみましょう。

5月	1日(日)	㈱ナミエ設備 ☎35－3540
	2日(日)	双葉上下水道管理㈱ ☎35－5393
	3日(祝)	双葉設備工業㈱ ☎34－2077
	4日(祝)	ヨモギタ設備㈱ ☎35－3326
	5日(祝)	㈱浅野設備 ☎35－5273
	6日(木)	㈱小黒設備工業 ☎35－2582
	7日(金)	㈱叶屋 ☎34－6111
	8日(土)	㈲山水社 ☎35－5796
	9日(日)	㈱ナミエ設備 ☎35－3540
	10日(月)～16日(日)	双葉上下水道管理㈱ ☎35－5393
	17日(月)～23日(日)	双葉設備工業㈱ ☎34－2077
	24日(月)～30日(日)	ヨモギタ設備㈱ ☎35－3326
	5月31日(月)～6月6日(日)	㈱浅野設備 ☎35－5273
	6月7日(月)～13日(日)	㈱小黒設備工業 ☎35－2582

北部衛生センターからのお知らせ

最近、ごみの直接持ち込みを利用される方が増えています。

ごみを直接持ち込んだ場合、ごみの種類ごとの計量が必要になります。

より短時間での対応を考えていますので、持ち込みの際はしっかり分別し、おろしやすい状態でお持ちください。

▽受付時間

●月～金曜日（祝日は除く）
午前8時30分～11時30分
午後1時～4時15分

●毎月第三日曜日
（家庭からのみ）
午前8時30分～11時30分

問 北部衛生センター TEL 35－5454

心の健康相談

相双保健福祉事務所では、医師によるさまざまなこころの問題についての相談を行っています。

相談は無料で、秘密は厳守しますので安心してご相談ください。

▽日時 5月12日(水) 14時～16時

事前に予約をお願いします。

▽場所 相馬市保健センター

申・問 相双保健福祉事務所 障がい者支援チーム TEL 0244－26－1132

町営住宅入居者募集

次のとおり入居者を募集します。

▽募集期間
毎月 初日から10日間
（土日祝祭日を除く）

▽募集住宅・申し込み方法など
町ホームページおよび役場1階ホールに掲示しています。

詳細は、総務課財政管財係までお問い合わせください。

▽注意事項
連帯保証人を1名立てていただきます。

集合住宅ですので、ある程度の共同生活となります。あらかじめご了承ください。

申・問 総務課財政管財係 TEL 34－0237

あなたの出会い応援します

今月の結婚相談所開設日 **5月9日(日) 9時～16時**

★女性の方もお気軽にお越しください。

問 ふれあいセンターなみえ内 浪江町中央公民館 TEL 34－2444

第20回 緑のフェスティバル

日時 5月15日(土)・16日(日)
午前8時～午後6時

新町通り380mを歩行者天国にして行われる春の種苗市。

毎年、種苗や草木を求めるたくさんの人でにぎわいます。

種苗・草木の販売のほか、新町商店街による各種イベント事業などが開催されます。

春の息吹に触れながら出かけてみませんか。

問 緑のフェスティバル実行委員会（浪江町商工会館内） TEL 35－3321

ふれあい紀行 会津磐梯山登山参加者募集

見て美しく、登って楽しい 日本百名山「会津磐梯山」に登ろう

日時 5月23日(日)

行程 ふれあいセンターなみえ出発6:00→船引三春IC→猪苗代磐梯高原IC→八方台登山口8:30→山頂11:00ごろ→八方台登山口12:30分ごろ→裏磐梯（猫魔ホテル近くで休憩）12:45～15:30→猪苗代磐梯高原IC16:00→船引IC16:30→ふれあいセンターなみえ18:00ごろ

募集人員 40名（定員を超えた場合は抽選となります。）

参加費用 3,500円（バス代、高速道路料金、保険料など）

準備物 登山できる服装、カッパ、昼食、飲料水 など

受付期間 5月6日(木)～19日(水) 8時30分～17時15分 ※土・日・祝日を除く

申し込み方法
浪江町中央公民館または津島公民館に参加料を添えてお申し込みください。

問 ふれあいセンターなみえ内浪江町中央公民館 TEL 34－2444

狂犬病予防注射はお済みですか

毎年4月に行われる狂犬病予防注射の集合接種を仕事の都合などで済ませていない方は、かかりつけの動物病院などで注射を済ませ、狂犬病予防注射証明書を持参して担当係へ届け出をしてください。

また、室内犬は注射をしなくてもいいわけではありません。毎年1回は注射を済ませましょう。

〈生後3カ月以上の犬を飼う場合〉

1、市町村へ届け出をし、登録が必要になります。

（室内犬も必要です。）

2、毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

（室内犬も必要です。）

※守らなかった場合、狂犬病予防法による処罰がありますので注意してください。

問 住民生活課生活環境係 TEL 34－0228

―事業主の皆さんへ― 労働保険の年度更新等のお知らせ

22年度の労働保険の年度更新を行っていただく時期になりました。

6月初めに福島労働局から送付される申告書と記入要領をよくお読みいただき、7月12日までに最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きを行ってください。

問 福島労働局総務部労働保険徴収室 TEL 024－536－4607

しあわせ金婚夫婦

結婚50周年を迎えられたご夫婦を祝福し、9月開催の浪江町高齢者福祉大会の席上で表彰します。

▽対象者

昭和35年1月1日から12月31日までに結婚された町内のご夫婦。また、前回までに申し込みをされなかったご夫婦。

▽申し込み方法

浪江町社会福祉協議会または各地区の老人クラブ会長までご連絡ください。

▽申込締め切り

7月29日㈭

申し込みは自己申告です。忘れずにお申し込みください。

申・問 浪江町社会福祉協議会 浪江町老人クラブ連合会事務局 TEL 34－4685

銃砲・刀剣類登録のご案内

未登録の銃砲刀剣類を発見した場合

▽発見届出

最寄りの警察署に発見届をしてください。

▽登録審査会

発見届が済むと、県教育委員会（県教育庁文化財課）から発見届者に登録審査会の案内があります。登録審査会の案内がありましたら、速やかに登録審査会で審査を受けてください。

なお、登録審査会には次のものを持参してください。

①発見届をした銃砲刀剣類
②銃砲刀剣類発見届出済証（警察署から交付されたもの）
③登録申請書（県教育委員会から送付されたもの）
④印鑑
⑤登録審査手数料
福島県収入証紙で納入
1件6、300円分の収入証紙
⑥委任状（代理人に依頼する場合）

登録刀剣類の所有者が変わった場合

登録証を発行した都道府県教育委員会に、20日以内に所有者変更届出書を提出してください。

登録証を紛失した場合

遺失物届を所轄の警察署に提出してから、登録証再交付申請書を登録証を発行した都道府県教育委員会に提出し、登録審査会で審査を受けてください。

なお、紛失状況で遺失物届の提出を求めないこともあります。

▽再交付手数料

登録をした都道府県の収入証紙で納入

※福島県の場合
1件3、500円分の収入証紙

貸付または保管を委託する場合

貸付または保管委託届出書を20日以内に登録証を発行した都道府県教育委員会に提出してください。

また、貸付などが終了した場合は、速やかに貸付または保管委託終了届出書を提出してください。

〈注意事項〉

登録、所有者変更、再交付申請などの手続きを怠ると、不法所持になり罰則を受けることがあります。速やかに手続きを行ってください。

問 福島県教育委員会文化財課 TEL 024－521－7787

※全枠の実寸サイズです。（縦47mm×横178mm）

22年度「広報なみえ」有料広告募集中

申・問 総務課行政係 TEL 0240－34－0235

広報なみえでは、「広報なみえ広告掲載要綱」に基づき、有料広告を募集しています。

町内のほぼ全戸に配布される広報紙は、皆さんの目に触れる機会が多いので、高い宣伝効果が期待できるものと思われます。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◆広告掲載料

全枠：20,000円／半枠：10,000円

◆申し込み方法

申請書に必要書類を添えてお申し込みください。

※詳細は、お問合せください。

わたしたちのまち

（平成22年4月1日現在）

人　口	20,565人	転　入	145人
男	10,003人	転　出	222人
女	10,562人	出　生	16人
世帯数	7,193戸	死　亡	21人

国勢調査に基づき増減された現住人口

※この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに住民係に申し出てください。（敬称略）

お　誕　生

出生届は14日以内に（3月）

こどもの名（性別）	親の名	住所
佐藤凛汰朗（男）	行広・恵美	北幾世橋
八重樫翔愛（女）	史大・綾子	牛渡
大友駿（男）	雄太・舞	大堀
小澤稜士（男）	正彦・美幸	室原
大井匠（男）	力・美奈	北幾世橋
山田敦貴（男）	壮一・宏美	牛渡
高木健秀（男）	秀芳・まどか	権現堂
髙田怜来（女）	耕喜・優美	川添
笠井真洋（男）	信洋・彩美	酒田
佐藤萌花（女）	康弘・仁美	赤宇木
大槻心藍（女）	賢司・紀子	川添
三瓶菜桜（女）	大輔・三佐子	樋渡
岡田蒼空（男）	啓介・瞳	北幾世橋
中島悠介（男）	和貴・麻美	川添
林莉衣奈（女）	伸実・礼佳	幾世橋
蒔田夢唯（女）	悠・晴子	立野
牛来蒼汰（男）	慎一・和世	権現堂

お　悔　み

死亡届は7日以内に（3月）

死亡者名	年齢	住所
廣畑至	90歳	権現堂
菊地光雄	85歳	権現堂
小曽根仲衛	82歳	南津島
佐藤シナ	93歳	苅宿
菅野隆次	93歳	南津島
古山賢一	68歳	川添
片寄ヨネ子	85歳	権現堂
渡邉信雄	62歳	加倉
杤本光子	78歳	川添
谷典子	49歳	請戸
亀田扶美子	82歳	大堀
日下軍喜	85歳	樋渡
豊島御幸	44歳	加倉
髙野智賀子	73歳	権現堂
石塚恒三郎	72歳	川添
大柿司	85歳	川房
石山隆義	76歳	立野
小山梅子	81歳	高瀬
佐藤美登	80歳	権現堂
髙田禮子	81歳	田尻
宮川日出雄	59歳	権現堂

❀よろしくお願いします❀

4月1日付けで福島県から
浪江町役場職に派遣となりました。

企画調整課
玉川　啓

産業振興課
渡部　龍太

4月1日付けで浪江町役場職員に採用されました。
町民の皆さまのご指導をよろしくお願いします。

建設課
天野　勇紀

生涯学習課
吉田　匠

税務課
志賀　隆寿

コスモス保育園
小泉　祥絵

産業振興課
倉本　純

国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験（高校卒業程度）

仙台国税局では、バイタリティあふれる税務職員の募集をしています。

▽**受験資格**
平成元年4月2日から平成5年4月1日生まれの方

▽**受験申込受付期間**
6月22日㈫～29日㈫

▽**受験申込書の請求**
最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局

※受験申込書の配布は、5月10日㈪から行います。

問 人事院東北事務局
TEL 022－221－2022

問 仙台国税局人事第二課
TEL 022－263－1111（内線3236）

お詫びと訂正

●広報なみえ4月号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
8頁　水道事業会計予算
資本的　支出
伸び率　▲32・3％

●広報なみえ4月号と合わせて配布しました「浪江町保健事業予定表」に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。
＊1歳8カ月健診
9月16日
（H20・12月～H21・1月生）
11月25日
（H21・2月～4月生）
2月1日
（H21・5月～6月生）
＊総合健診
会場　サンシャイン浪江

第24回 日山山開き

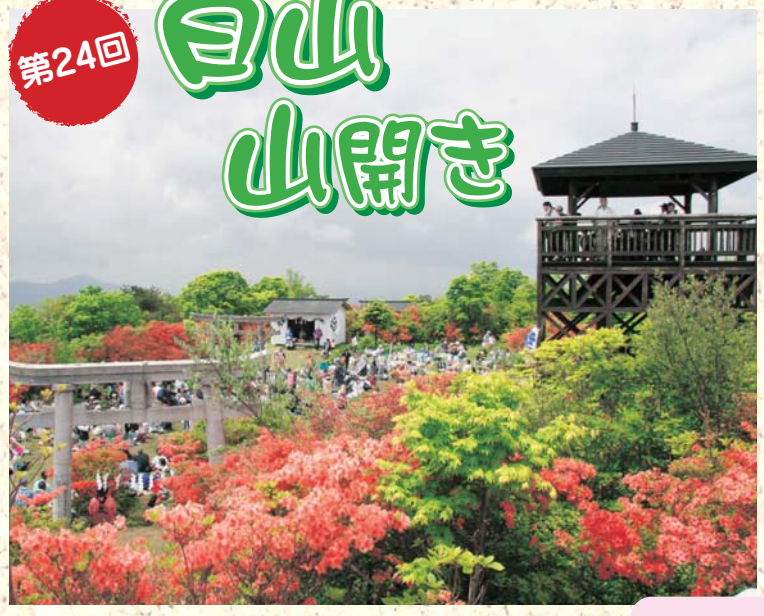

コース① 岩下登山口

国道114号を約35km西に進み津島地区に入り、国道459号（通称…浪江・二本松線）を二本松方面に約3km入ります。駐車場約10台。春の新緑の中を夏セミの声を聞き、木漏れ日を浴びながら登るのもこの登山口ならではの楽しみのひとつです。

<所要時間> 上り約90分―下り約70分

コース② 羽附登山口

岩下口からさらに国道459号を西に向かい、10分ほど行ったところです。駐車場約10台。このコースは、急傾斜ですが比較的早く登れるため若い人向きです。

<所要時間> 上り約60分―下り約40分

阿武隈山系では、大滝根山に次ぐ高峰の日山。山頂には展望台があり、遠く蔵王連峰、金華山をはじめ、眺望良好で富士山の見える山としても有名です。春はツツジの花、秋はドウダンツツジの紅葉など、見どころも多く、登山愛好家でにぎわいます。

問 産業振興課商工観光係 TEL 34−0245

6月6日（日） 小雨決行

11時 日山山頂「山開き」式典

11時30分「日山の美女(ひと)コンテスト」

＊当日、マイクロバスを運行しますので、ご利用ください。

集合時間 7時20分

集合場所 ふれあいセンターなみえ

メロディー

今月の表紙

▼陶芸の杜おおぼりに咲いた「紅房桜」。東京在住で浪江町出身の田尻義雄さんから寄附していただき、同施設のすぐ脇を流れる高瀬川の堤防に沿って5年前に植えられました。昨年初めて開花し、今年も鮮やかな濃いピンク色の花を咲かせました。

▼広報担当2年目になりました。はじめてのことばかりでとまどってばかりでしたが、たくさんの方にご協力いただき、1年間「広報なみえ」を発行することができました。これからもたくさんの出会いを楽しみながら、「広報なみえ」を皆さんにお届けします。

みつけた

酒井地区の県道253号線（落合浪江線）に色鮮やかな「水仙ロード」ができました。地域の住民により道路の両脇に植えられ、約1.3kmにわたりきれいな黄色の花で彩り、人々の目を楽しませていました。

ともに築こう安心のまち 福島県最東端のまち 東経141度2分49秒 なみえ 平成22年5月 No.535 毎月1回1日発行

発行・編集 福島県浪江町役場総務課
福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
TEL 0240-34-2111㈹ FAX 0240-35-5352
http://www.town.namie.fukushima.jp
koho@town.namie.lg.jp

資源保護のため広報なみえは再生紙を使用しております